

平成 2 7 年度事業報告

(一財) 茨城県交通安全協会

第1章 法人の概要

第1 設立年月日

昭和23年7月13日

第2 一般財団法人への移行年月日

平成25年4月1日

第3 定款に定める目的

本協会は、茨城県下の道路における危険を防止し、交通の安全と円滑を図るための事業を行い、もって正常な交通秩序の確立に寄与することを目的とする。

第4 定款に定める事業内容

- (1) 交通安全思想の普及・啓発活動事業
- (2) 交通安全教育育成事業
- (3) 交通安全講習事業
- (4) 行政機関等から委託等を受けて実施する事業
- (5) 自動車教習所事業
- (6) 損害保険代理事業
- (7) その他本協会の目的を達成するために必要な事業

第5 会員の状況

- 1 普通会员1, 285, 588人(平成28年3月31日現在)
- 2 賛助会員 311事業所(平成28年3月31日現在)

第6 主たる事務所、従たる事務所(地区)の状況

- 1 主たる事務所
水戸市東野町260番地
- 2 従たる事務所(地区)
 - (1) 水戸地区
水戸市三の丸一丁目5番21号
 - (2) 笠間地区
笠間市寺崎79番地の1
 - (3) ひたちなか地区
ひたちなか市東石川897番地の2
 - (4) 那珂地区
那珂市杉384番地の2
 - (5) 大宮地区
常陸大宮市泉445番地の6

- (6) 太田地区
常陸太田市木崎二町1727番地の7
- (7) 大子地区
久慈郡大子町大字池田2721番地
- (8) 日立地区
日立市本宮町四丁目17番1号
- (9) 高萩地区
高萩市大字高戸315番地の10
- (10) 鉾田地区
鉾田市鉾田2336番地の8
- (11) 鹿嶋地区
鹿嶋市宮中1959番地の1
- (12) 行方地区
行方市麻生1723番地
- (13) 龍ヶ崎地区
龍ヶ崎市2505番地2
- (14) 牛久地区
牛久市下根町491番地1
- (15) 稲敷地区
稲敷市高田3405番地の1
- (16) 土浦地区
土浦市立田町1番20号
- (17) 石岡地区
石岡市東石岡一丁目7番2号
- (18) つくば中央地区
つくば市竹園一丁目1番地
- (19) つくば北地区
つくば市北条5262番地の3
- (20) 筑西地区
筑西市直井938番地
- (21) 下妻地区
下妻市下妻丙733番地の1
- (22) 桜川地区
桜川市真壁町塙世188番地の1
- (23) 結城地区
結城市小田林1317番地の1
- (24) 常総地区
常総市水海道高野町554番地の2
- (25) 古河地区
古河市旭町一丁目1番23号

- (26) 境 地区
 猿島郡境町大字長井戸 5 1 番地の 2 7
- (27) 取手地区
 取手市桑原 9 5 5 番地の 1

第 7 役員会等に関する事項

1 理事会の開催

会議名	開催年月日	開催場所	議決事項
第 1 回 理事会	平成 2 7 年 5 月 2 2 日	水戸京成ホテル	① 平成 2 6 年度事業報告 ② 平成 2 6 年度決算 ③ 平成 2 6 年度公益目的支出 計画実施報告 ④ 茨城県交通安全協会定款の 変更 ⑤ 定時評議会を開催日等
第 2 回 理事会	平成 2 7 年 6 月 5 日	水戸京成ホテル	① 会長、副会長、専務理事、 常務理事及び常任理事の選 定
第 3 回 理事会	平成 2 8 年 3 月 2 5 日	水戸京成ホテル	① 平成 2 8 年度事業計画 ② 平成 2 8 年度収支予算

2 評議員会の開催

会議名	開催年月日	開催場所	議決事項
定時評議 員会	平成 2 7 年 6 月 5 日	水戸京成ホテル	① 平成 2 6 年度事業報告 ② 平成 2 6 年度決算 ③ 平成 2 6 年度公益目的支 出計画実施報告 ④ 茨城県交通安全協会定款 の変更 ⑤ 評議員の補充選任 ⑥ 理事及び監事の選任

3 常任理事会の開催

会議名	開催年月日	開催場所	審議事項
第1回常任理事会	平成27年 5月14日	県協会役員室	① 平成26年度事業報告 ② 平成26年度決算 ③ 平成26年度公益目的 支出計画実施報告 ④ 茨城県交通安全協会定 款の変更 ⑤ 定時評議員会の開催日 等
第2回常任理事会	平成27年 5月22日	水戸京成 ホテル	第1回理事会への提出議案
第3回常任理事会	平成27年 6月26日	水戸京成 ホテル	報告事項（茨城県交通安全 協会役員会議・行事予定）
第4回常任理事会	平成27年 11月20日	水戸京成 ホテル	平成27年度上半期におけ る事業進捗状況及び下半期 の事業推進等
第5回常任理事会	平成28年 1月25日	水戸京成 ホテル	報告事項（会員特典等業務 推進状況、茨城県自動車学 校卒業生に対する特典等）
第6回常任理事会	平成28年 3月11日	県協会役員室	① 平成28年度事業計画 ② 平成28年度収支予算
第7回常任理事会	平成28年 3月25日	水戸京成 ホテル	第3回理事会への提出議案

4 常任理事等による視察・検討会の開催

会議名	開催年月日	開催場所	審議事項
自動車学校運営検討委員会	平成27年 12月16日	県協会役員室	自動車学校運営全般
	平成28年 1月25日	茨城県自動車 学校本校	各校の運営状況（視察・検討）
	平成28年 2月2日	茨城県自動車 学校日立校	
	平成28年 2月17日	茨城県自動車 学校土浦校、 境校	

5 監事会の開催

会議名	開催年月日	開催場所	審議事項
第1回 監事会	平成27年 5月18日	県協会役員室	① 平成26年度事業報告 ② 平成26年度決算 ③ 平成26年度公益目的支出計画実施報告

第8 役員等に関する事項

役 職	氏 名	常勤の別	備 考
会 長	幡谷 浩史	非常勤	水戸地区 会 長
副会長	川崎 秀夫	〃	ひたちなか地区 〃
〃	大野 文雄	〃	龍ヶ崎地区 〃
専務理事	安 俊寿	常 勤	
常任理事	中澤 猛	非常勤	笠間地区 会 長
〃	秋山 信夫	〃	大宮地区 〃
〃	菊池 保裕	〃	太田地区 〃
〃	小泉 正雄	〃	稲敷地区 〃
〃	吉川 勇	〃	石岡地区 〃
〃	曾雌 哲雄	〃	結城地区 〃
〃	五島 貞一	〃	境地区 〃
〃	小川 一成	〃	取手地区 〃
常務理事	岡崎 洋治	常 勤	運営委員会事務室長
〃	佐川 壽雄	〃	交通教育センター所長
〃	瀬谷 浩	〃	茨城県自動車学校長
監 事	篠田 實	非常勤	
〃	大和田義彰	〃	
〃	諏訪 文夫	〃	

理 事	渡邊 勝一	非常勤	那珂地区	会 長
〃	富田千代松	〃	大子地区	〃
〃	佐々木祝男	〃	日立地区	〃
〃	長谷川 敏	〃	高萩地区	〃
〃	大川 瀧男	〃	鉾田地区	〃
〃	大川 徹	〃	鹿嶋地区	〃
〃	関 忠義	〃	行方地区	〃
〃	宮本 秀光	〃	牛久地区	〃
〃	阿部 守男	〃	土浦地区	〃
〃	兼平 英雄	〃	つくば中央地区	〃
〃	出村 昭	〃	つくば北地区	〃
〃	石島 一夫	〃	筑西地区	〃
〃	赤荻 三郎	〃	下妻地区	〃
〃	野尻 光男	〃	桜川地区	〃
〃	倉持 泰仍	〃	常総地区	〃
〃	武井 義雄	〃	古河地区	〃

評議員	佐川 將勝	非常勤	水戸地区	副会長
〃	平塚 尚二	〃	笠間地区	〃
〃	飛田 明	〃	ひたちなか地区	〃
〃	海野 藤男	〃	那珂地区	〃
〃	小舩 賢壽	〃	大宮地区	〃
〃	石塚 弘	〃	太田地区	〃
〃	古谷 時二	〃	大子地区	〃
〃	大内 克郎	〃	日立地区	〃
〃	鈴木 榮	〃	高萩地区	〃
〃	富沢 孝夫	〃	鉾田地区	〃
〃	柏木 康司	〃	鹿嶋地区	〃
〃	横瀬 喜則	〃	行方地区	〃
〃	塚本 善也	〃	龍ヶ崎地区	〃
〃	岡野 芳雄	〃	牛久地区	〃
〃	渕上 剛	〃	稲敷地区	〃
〃	久保田 徹	〃	土浦地区	〃
〃	久保田英世	〃	石岡地区	〃
〃	横島 榮	〃	つくば中央地区	〃
〃	猪瀬 由一	〃	つくば北地区	〃

評議員	市塚不二夫	非常勤	筑西地区	副会長
〃	沢木 健夫	〃	下妻地区	〃
〃	坂入 實	〃	桜川地区	常任委員
〃	関 兵衛	〃	結城地区	副会長
〃	岡野 政美	〃	常総地区	〃
〃	柴崎 久信	〃	古河地区	〃
〃	張替 邦夫	〃	境 地区	〃
〃	飯島 寿	〃	取手地区	〃

第9 職員に関する事項

職員数（人）	
男子	1 6 6
女子	1 4 9
計	3 1 5

（平成28年3月31日現在）

第2章 事業の状況

平成27年度中における事業の状況は、次のとおりである。

第1 交通安全思想の普及・啓発活動事業

1 交通安全運動等

(1) 地域の安全確保と交通事故を防止するため、関係機関・団体と連携協力して、次に掲げる交通安全運動等を実施した。

- 交通安全県民運動（4月1日～翌年3月31日）
- 春の全国交通安全運動（5月11日～5月20日）
- 暴走族追放強調運動（6月1日～6月30日）
- 夏の交通事故防止県民運動（7月20日～8月20日）
- 高齢者の交通事故防止強調運動（9月1日～9月20日）
- 秋の全国交通安全運動（9月21日～9月30日）
- 年末の交通事故防止県民運動（12月1日～12月31日）
- 踏切事故防止運動（5月11日～5月20日、9月21日～9月30日）
- 「交通安全の日」（毎月1日）
- 「交通事故死ゼロを目指す日」（5月20日、9月30日）
- 「高齢者の交通事故ゼロの日」（毎月15日）
- その他（随時）

(2) 茨城県交通対策協議会が日を定めて行う活動への参加

ア 「交通安全の日」の活動

「毎月1日」に広報、街頭活動を実施した。

イ 年末の広報、啓発活動

12月中、「交通事故がなく安心して暮らせる安全なまちづくり」を目指して広報活動を実施した。

2 重点を指向した交通安全対策事業

(1) 交通ルールの遵守と交通マナーの向上

交通事故の原因は、その多くが交通ルール違反や交通マナーの欠如に起因しているところから、飲酒運転による交通事故、高齢社会における高齢者が関係する交通事故、その他自転車に関係する交通事故等に重点を絞って各種交通事故防止対策を実施した。

また、茨城県交通対策協議会と連携し、「右左折及び進

路変更時における早めの合図の実施、薄暮時における前照灯の早めの点灯等の運動」の効果的推進を図った。

ア 「ハンドルキーパー運動」を中心とした飲酒運転根絶の推進

県警察、関係機関・団体と連携して、全日本交通安全協会が飲酒運転を根絶するための運動として提唱している「ハンドルキーパー運動」（自動車で飲食店に来て飲酒する場合、仲間同士で飲まない人を決めて、その人は酒を飲まずに仲間を自宅まで送る運動）の定着化を図るため、広報活動や啓発物品を作成、配付した。また、「茨城弁交通安全川柳コンテスト」の募集課題の一つに「飲酒・薬物運転の根絶」を入れるなど県民への浸透を図った。

(ア) 広報、啓発活動の強化

「ハンドルキーパー運動」が広く県民に周知されるよう機関紙「交通いばらき」やラジオスポット等で広報、啓発活動を実施した。

(イ) ハンドルキーパーロゴ入り啓発品等の作成・配布
ハンドルキーパーロゴ入りチラシ・啓発品を街頭キャンペーン等において配布し、ハンドルキーパー運動の周知と賛同を呼びかけた。

○一斉街頭活動「茨城路セーフティロードの日」

・ 5月11日(月)

＜配布物：ロゴ入り啓発品 3, 200個＞

・ 9月24日(木)県内182箇所

＜配布物：ロゴ入り啓発品 4, 250個＞

(ウ) 茨城弁交通安全川柳コンテストの応募題材への取り入れ

第10回茨城弁交通安全川柳コンテストの応募題材の一つに「飲酒・薬物運転の根絶」を取り入れ交通安全川柳を募集したところ、681作品が寄せられた。

イ 第10回「“茨城弁”交通安全川柳コンテスト」の開催
県民から広く茨城弁交通安全川柳を募集し、優秀作品を表彰した。また、同作品を掲載した「日めくりカレンダー

ダー」・「月めくりカレンダー」・「大相撲番付風カレンダー」を作成したほか、広報紙・チラシ・啓発物品等へ同作品を活用するなど交通安全意識の高揚を図った。

なお、本事業は、第1回から第10回まで実施し、応募作品総数23,762作品、応募者総数9,323人を数え、今回をもって事業を終了することとした。

- ・ 主催 県交通安全協会(各地区交通安全協会)

- ・ 川柳題材

「高齢者の交通事故防止」、「通学路における児童・生徒の交通事故防止」及び「飲酒・薬物運転の根絶」の3部門

- ・ 募集結果

応募作品総数	2,065作品
--------	---------

応募者数	813人
------	------

- ・ 表彰

主題3部門の優秀作品について表彰式を開催して表彰した。

- ・ 作品の活用

入賞作品・イラスト入り「日めくりカレンダー」1,500部、「月めくりカレンダー(常磐大学高校協力)」3,000部、入賞作品入り「大相撲番付風カレンダー(日本相撲協会協力)」1万部を作成・配付したほか、のぼり旗や交通安全チラシ等へ掲載した。

ウ 一斉街頭活動「茨城路セーフティロードの日」の実施
県交通安全協会、地区交通安全協会が主体となって、春・秋の全国交通安全運動期間中に一斉街頭活動「茨城路セーフティロードの日」を設定し、運転者や自転車、歩行者に対して、交通ルールの遵守と交通マナーの向上等呼びかける一斉街頭活動を実施した。

◇ 実施結果

- 春の全国交通安全運動

- ・ 実施日時 平成27年5月11日(月)
午前7時30分～午前8時30分の間
- ・ 実施箇所 203箇所
- ・ 参加人員 4,175人

- 秋の全国交通安全運動

- ・ 実施日時 平成27年9月24日(木)
午後4時00分～午後5時00分の間

- ・実施箇所 204箇所
- ・参加人員 3,319人

エ 自転車の安全利用の促進

(ア) 小・中学生等に対する自転車の安全利用の促進

小・中学生等に対して、整備された自転車の利用、自転車の交通ルールを守った安全走行等を働きかけるとともに、茨城県自転車二輪自動車商協同組合と連携し、自転車の点検整備を呼びかけ、併せて「TSマーク制度」の普及促進を図った。

(イ) 「自転車通学モデル校」との連携

平成25年11月に全国の中・高校及び大学等の模範校「自転車通学モデル校」【TSマーク主管(公財)日本交通管理技術協会指定】として指定された「筑波大学」と連携し、同大学の学生・教職員等が使用する自転車へのTSマークの推奨を実施し、整備済自転車の普及を通じた交通事故防止を図った。

(2) 高齢者及び児童・生徒の交通安全対策

平成26年中の交通事故のうち、特に高齢者(65歳以上)の死者数は、132人(対前年比-31人、全国ワースト第11位、全死者数に占める高齢者の構成率:45.5%)と減少したものの、依然として全死者数の約半数を占めるなど、極めて厳しい状況にあったところから、通学途中の児童・生徒の交通事故防止とともに、加齢に伴う身体機能の変化が及ぼす影響、高齢者事故の実態等を踏まえた各種交通安全教育等、きめ細かな交通安全対策を推進した。

ア 高齢者の免許返納者への支援

交通安全協会として独自に、加齢や病気等を理由に自発的に運転免許証を返納する75歳以上の全高齢者に対し、反射材付携帯品等を配布するなどして、返納後の高齢者の交通事故防止対策を図った。

※ 返納者支援実績:2,006人(H27.4~H28.3末)

イ シルバードライバーセミナー(参加、体験、実践型交通安全講習会)の開催

県警察と連携協力し、当協会の4自動車学校(本校、日立校、土浦校、境校)の休校日に施設を活用して、高齢者(運転者向け及び歩行者・自転車向け)を対象とした

参加・体験・実践型の交通安全講習会を開催した。

ウ 体験型交通安全セミナーの開催

平成27年11月17日（火）、自動車安全運転センター中央研修所において、高齢者等の交通事故防止対策として、高齢者60人を招致して反射材の効用や安全な道路の横断など「歩行者及び運転者」を対象とした実技講習会を実施した。

エ キラリ作戦（反射材の直接貼付活動）の推進

交通弱者（特に高齢者）の夕方や夜間における交通事故を防止するため、反射材を単に配付するだけでなくその効用を十分に発揮させるため、高齢者世帯訪問事業や街頭指導の機会に履物等に直接貼付する活動を推進し、反射材の普及促進を図った。

オ 安全で人にやさしい道路交通環境の整備

（ア） 視覚・聴覚障害者等交通弱者に対する支援対策の実施

視覚障害者の安全確保を図るため、県警察が推進する視覚障害者用交通信号機付加装置の設置事業「通リゃんせ基金」を活用した支援を行った。

◇ 平成27年度設置箇所

- ・ 水戸「大洗駅南交差点」
- ・ 鹿嶋「宮津台交差点」

（イ） 通学路対策の推進

平成26年度からの新規事業（第一次5カ年計画初年度）として県警察と連携し、通学途中の児童・生徒の安全通行の確保を目的に、通学路への「通学路強調シート」の表示（貼付）を計画的に実施し、通学路における交通安全対策を推進した。

※ 「通学路強調シート」～通学路の路面に立体的に認識できるシート（法定外表示）を表示し、通過ドライバーへ通学路であることを視覚に強く訴えようとするもの。（貼付支援実績：那珂市内等県下7箇所、14枚貼付）

（3） 全座席シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底

県内一般道のシートベルト着用率は、前部座席98.1%（全国平均98.4%）、後部座席31.9%（同35.1%）と、いずれも全国平均を下回っているほか、チャイルドシート着用率も59.0%（同62.7%）と全国平均を下回るなど更なる着用率の向上が求められるところから、県警察と連携してシートベルト着用体験車を活用した参加・体験・実践型の講習会等を開催したほか、機関紙「交通いばらき」やIBSのラジオスポット等を活用した啓発活動を強化し、着用率の向上を図った。

※ シートベルト・チャイルドシート着用率

H27年警察庁・JAF全国調査結果

ア シートベルト着用体験車を活用した参加・体験・実践型の啓発活動

シートベルト着用の広報、啓発活動を推進した他、シートベルト着用体験車を活用した参加、体験、実践型の講習会を実施した。

※ シートベルト着用体験車の出動

出 動	27回
体験人員	2,858人

イ 交通事故見舞金制度の実施

会員を対象として従来から実施してきたシートベルト着用者に限定した交通事故見舞金制度を見直し、平成25年4月からヘルメット着用者にも拡大して新たな見舞金制度を実施し、県下のシートベルト及びヘルメット着用率の向上を図った。

※ 新見舞金制度適用実績 (H27.4～H28.3末)

「入院見舞金26件」・「死亡弔慰金6件」

ウ チャイルドシート無料貸出制度の実施

平成25年4月から会員を対象として開始したチャイルドシート無料貸出については、貸出地区及び貸出台数（協会事務局・24地区・計128台）を順次拡大しながら実施し、チャイルドシートの着用率の向上を図った。

※ 貸出実績：522人 (H27.4～H28.3末)

<参考：H28.4～ 県事務局及び25地区・那珂湊センター、計171台に拡大運用>

3 交通安全広報・啓発活動

(1) 交通安全県民運動等に呼応した広報・啓発活動の積極的な推進

県民一人ひとりが、交通社会の一員として思いやりと譲り合いの心を持ち、交通ルールを守り、交通マナーの向上に努め、ゆとりある運動を広く県民運動として盛り上げる必要がある。

このような運動を通して交通事故を抑止し、より安全で快適な生活環境をつくるために、次の項目を重点とした交通安全広報・啓発活動を推進した。

ア 高齢者と子どもの交通事故防止

イ 夜間（特に薄暮時）の交通事故防止

ウ 自転車の安全利用の推進

エ 「ハンドルキーパー運動」を中心とした飲酒運転の根絶

オ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

(2) 「T Sマーク」の普及啓発活動の推進

自転車の安全点検・整備と安全利用の普及を促進し、自転車の交通事故防止を図ることを目的として、茨城県自転車二輪自動車商協同組合と連携した「T Sマーク」の普及啓発活動を実施した。

- ◇ 県交通安全協会及び県自転車二輪自動車商協同組合では、県教育庁保健体育課及び県総務課（私学振興）を通じて、2月2日付けの文書により、県内各小学校、中学校、高等学校に対して「T Sマーク」が貼付された自転車を利用するよう呼びかけた。

(3) ホームページによる情報発信

インターネット・ホームページにより、県交通安全協会の事業活動及び交通安全広報、啓発に関する情報を広く提供した。

- ◇ アクセス数：50, 119件（H28.3末）

(4) 交通事故防止啓発のための広報チラシ等の作成

各季交通安全運動及び交通死亡事故多発時等に、広報チラシ・ポスター・パンフレット等を作成し、街頭キャンペーン等において配布し、交通事故防止を図った。

(5) 広報車による広報活動

各季交通安全運動、「交通安全の日」及び「交通事故死ゼロを目指す日」等に際して、交通安全広報テープを作成して各地区交通安全協会へ配付し、広報車による街頭広報活動を効果的に推進した。

(6) 機関紙「交通いばらき」の発行

県交通安全協会機関紙「交通いばらき」を年4回発行し、交通安全意識の高揚を図った。

◇ 発行回数 年4回

◇ 発行部数 60,000部

(7) 広報メディアの利用

新聞、ラジオ、テレビ及びインターネット等の各種広報メディアを効果的に利用した交通安全広報を実施した。

(8) 各種行事に対する協賛・後援等

交通安全広報、啓発のための各種行事に対して、協賛・後援等を行った。

(9) DVDによる交通安全協会活動の広報

運転免許センター及び27地区安協窓口において、交通安全協会の活動PR用DVDを放映し、来訪者に対して交通安全協会の活動を広く紹介した。

(10) 協会イメージキャラクターによる広報・啓発

当協会独自のイメージキャラクター「ケロゾウくん」着ぐるみのイベント活用、機関紙等への掲載、反射材等啓発品の作成配布等により、広報・啓発を図った。

※ 着ぐるみのイベント参加：19回(H27.4~H28.3末)

4 暴走族追放運動の推進

暴走族を許さない社会環境の形成のために、関係機関、団体及び関係業者と連携してあらゆる媒体を活用した広報活動を推進するとともに、高校生を対象とした原付講習及び二輪講習・初心運転者講習等の機会をとらえて、「暴走をしない・させない・見に行かない」広報啓発活動を推進した。

◇ 暴走族追放強調運動（6月1日～6月30日）

5 交通事故相談業務

毎月10日、20日の午前9時から午後4時までの間、県交通安全協会交通事故相談室において開設した。

開設日数	毎月2回（年24回）
相談受理件数	41件

6 表彰

交通安全の推進に多大な功績のあった交通安全功労者・優良運転者等に対する表彰を行い、その功績を顕彰した。

(1) 全日本交通安全協会関係表彰

ア 交通栄誉章緑十字金章	
・交通安全功労者	2人
・優良運転者	1人
イ 交通栄誉章緑十字銀章	
・交通安全功労者	7人
・優良運転者	8人
ウ 交通栄誉章緑十字銅章	
・交通安全功労者	51人
・優良運転者	145人
エ 交通安全優良団体	1団体
オ 優良事業所	2事業所
カ 優良学校	1校
キ 優良交通安全協会	1協会（地区協会）
ク 優良安全運転管理者協議会	1協議会（地区協議会）

(2) 関東交通安全協会連合会関係表彰

ア 交通安全功労者	17人
イ 優良運転者	21人
ウ 交通安全功労団体	2団体
エ 優良交通安全協会	2協会（地区協会）
オ 交通安全協会優良職員	4人

(3) 茨城県交通安全協会関係表彰

ア 警察本部長・交通安全協会会長連名表彰	
・交通安全功労者	58人
・優良運転者	536人
・優マーク交付優良運転者	199人
・交通安全功労団体	25団体
・年間活動優秀・優良地区交通安全協会 （優秀 3地区協会、優良 11地区協会）	
イ 交通安全協会会長表彰	
・年間活動優秀・優良地区交通安全協会	

(優良 3 地区協会)

(4) その他の表彰

ア 二輪車安全運転推進委員会指導員の表彰

二輪車の交通安全教育に協力した指導員 1 名を表彰した。

イ 優良自転車安全整備店等の表彰

- ・交通安全協会長・県自転車二輪自動車商協同組合理事長
連名表彰 4 支部
- ・交通安全協会長表彰 1 店舗

7 会議、研修会等

(1) 事務局長会議の開催

ア 平成 27 年 4 月 14 日 (火)、県交通安全協会会議室において開催し、次の事項について協議した。

- 適正な業務運営
- 春の全国交通安全運動の実施
- 免許更新者の入会状況等

イ 平成 27 年 8 月 25 日 (火)、県交通安全協会会議室において開催し、次の事項について協議した。

- 適正な業務運営
- 秋の全国交通安全運動の実施
- 平成 27 年度上半期の予算執行状況
- 免許更新者の入会状況等

ウ 平成 27 年 11 月 18 日 (水)、県交通安全協会会議室において開催し、次の事項について協議した。

- 適正な業務運営
- 平成 28 年度地区予算要求
- 年末の交通事故防止県民運動の実施
- 免許更新者の入会状況等

エ 平成 28 年 3 月 15 日 (火)、県交通安全協会会議室において開催し、次の事項について協議した。

- 適正な業務運営
- 平成 28 年度地区予算
- 春の全国交通安全運動の実施
- 免許更新者の入会状況等

(2) 研修会等の開催

ア 平成 27 年 9 月 4 日 (金) 一都十県経理担当者会議に担当者を派遣した。

イ 平成27年12月5日（土）運転免許センターにおいて地区交通安全協会窓口担当職員等を対象に、適正な窓口運営のための窓口事務職員研修会を開催した。

ウ 平成28年2月24日（水）、県交通安全協会会議室において、県事務局と14地区交通安全協会事務局長による業務検討会を開催した。

エ 平成28年3月19日（土）県交通安全協会会議室において、県警交通規制課員を招いて、「自動車保管場所受託業務事前研修会」を開催した。

第2 交通安全教育育成事業

1 交通安全のための各種大会等

(1) 交通安全子供自転車大会の開催

自転車の安全な乗り方を習熟させ、正しい交通ルールと交通マナーの向上をねらいとして、「第52回交通安全子供自転車茨城県大会」を7月1日（水）、ひたちなか市「ひたちなか市総合運動公園総合体育館」において、27地区28校112人の参加を得て開催した。

※ 本大会において優勝した桜川地区「桜川市立真壁小学校チーム」を、8月5日（水）東京都「東京ビッグサイト」において開催された「第50回交通安全子供自転車全国大会」に派遣した結果、団体の部において第31位であった。

(2) 交通安全高齢者自転車競技大会の開催

自転車の安全で正しい乗り方の普及と、競技を通じて安全な行動を身につけさせることをねらいとした「第13回交通安全高齢者自転車競技茨城県大会」を10月21日（水）、ひたちなか市「ひたちなか市総合運動公園総合体育館」において、27地区から選抜された高齢者135人（1チーム5人、27チーム）の参加を得て開催した。

（団体優勝 龍ヶ崎地区交通安全協会チーム）

※ 1チーム年齢構成：70歳以上の者5人。但し、70歳以上の者5人が参加できない場合は、65歳以上の者2名まで参加可

(3) 二輪車安全運転大会の開催

二輪車利用者の安全運転技能と交通マナーの向上を図ることをねらいとして、「2015ベストライダーコンテスト(第44回二輪車安全運転茨城県大会)」を6月6日(土)、「県警察運転免許センター」において開催した。

※ 本大会各クラスの入賞者(第1位～第3位)の中から、県代表選手4人を選考して、8月1日(土)・2日(日)の2日間にわたり、三重県「鈴鹿サーキット」において開催された「第48回二輪車安全運転全国大会」へ派遣した結果、いずれの選手も健闘した。

(4) 交通安全県民大会への参加

11月20日(金)、県庁講堂において開催された県交通対策協議会主催「第51回茨城県交通安全県民大会」へ参加、協力した。

(5) 「セーフティ・トレーニング茨城」等への支援(共催)

県警察運転免許センターにおいて(一財)全日本交通安全協会及び(一社)日本自動車連盟(JAF)主催の一般ドライバーを対象とした安全運転実技講習会が開催され、これを支援した。

- ◇ スーパーシニアドライバースクール【6/28(土)】受講人員 23人
- ◇ セーフティトレーニング茨城【8/30(土)】受講人員 20人

2 交通安全教育活動

(1) 自動二輪車及び原動機付自転車の利用者に対する安全運転講習会の開催

自動二輪車及び原動機付自転車の交通事故防止を図るため、安全運転推進委員会指導員等の協力を得て、高齢者・女性・企業社員・高校生等を対象に、実技を中心とした安全運転講習会を開催した。

- ◇ 実施回数 16回
- ◇ 受講人員 604人

ア 「グッドライダーミーティング茨城」への協賛

・主催者：茨城県二輪車安全普及協会

(ア) ・開催日：平成27年4月11日(土)

・会場：茨城県警察運転免許センター

・受講者：35人

(イ) ・開催日：平成27年11月1日(土)

・会場：茨城県警察運転免許センター

・受講者：41人

- イ 「二輪車安全運転特別指導員中央研修会」への支援
- ・主催者：（一財）全日本交通安全協会、二輪車安全運転推進委員会
 - ・開催日：平成27年10月26日(月)・27日(火)
 - ・会場：自動車安全運転センター安全運転中央研修所

(2) 自動二輪車安全運転講習会の開催

自動二輪免許保有者に対して、安全運転の知識、運転技能を体得させて、模範となる優良ライダーを育成して事故防止を図るため、県警察運転免許センターにおいて安全運転講習会を実施した。

- ◇ 実施回数 3回
- ◇ 受講人員 117人

(3) 自転車の安全教育

ア 自転車安全教室の開催

警察、市町村、学校、自転車安全教育指導員等の協力を得て、小・中・高校生、母と子、主婦と高齢者等世代間交流にも着目した自転車安全教室を開催し、「自転車安全利用五則」を活用した自転車の基本的な通行ルールや改正道路交通法の周知を図った。

- ◇ 実施回数 606回
- ◇ 受講人員 88,324人

イ 「自転車安全教育指導員養成講習会」の開催

自転車利用者の交通ルールとマナーの向上を図るため、県警察本部、県(生活文化課、保健体育課、総務課)等関係機関・団体と連携し、「自転車安全教育指導員」養成講習会を開催し、同指導員の養成を通じて、自転車教育の充実を図った。

- ・開催日：平成27年8月24日(月)
- ・会場：茨城県自動車学校水戸校
- ・受講人員：県下小・中学校教諭等 62人

(4) 交通安全ポスター作品の募集

県及び県交通対策協議会が主催する「交通安全ポスター作品募集」（県内の小・中・高校生から交通安全に関するポスター募集）に協力し、児童・生徒の交通安全に対する意識の高揚を図った。

- ◇ 11月20日（金）開催の第51回茨城県交通安全県民大会において、最優秀及び優秀作品入賞者に対する表彰が行われ、優秀賞として県交通安全協会会長賞を授与した。

(5) 交通安全教育用資器材の整備と効果的な運用

高齢歩行者教育システム、運転適性診断車「みどり号」、電動車いす、ダミー人形、酒酔い体験ゴーグル、交通安全ビデオテープ・DVD等の交通安全教育用資器材の整備と効果的な運用を図った。

- ◇ 交通安全ビデオテープ・DVDの無料貸出
貸出本数246本、視聴者数16,588人
- ◇ 運転適性診断車「みどり号」
出動14回、診断者432人
- ◇ 主な資器材
 - ・クイックキャッチ(反応検査機器)
41回 2,816人
 - ・自転車シミュレータ
出動3回、117人

第3 交通安全講習事業

1 公安委員会からの受託講習の効果的な推進

(1) 実施結果

ア 受託講習の実施

(ア) 運転者に対する講習

(単位：回・人)

種 別	実施回数	実施人員	備 考
停止処分者講習	長期	37	574
	中期	38	671
	短期	150	3,854
	小計	225	5,099
違反者講習	90	920	
更新時講習	通常	1,646	63,175
	初回	959	27,147
	優良	38,030	234,693
	準優良	13,018	71,213
	小計	53,653	396,228
高齢者講習	75歳以上	132	870
	75歳未満	128	777
	小計	260	1,647
合 計	54,228	403,894	

(イ) 管理者等に対する講習 (単位：回・人)

種 別	実施回数	実施人員	備 考
安全運転管理者等講習	61	9,846	
指定自動車教習所職員に対する講習	教習指導員	16	442
	技能検定員	11	282
	副管理者	1	92
	小 計	28	816
合 計	89	10,662	

イ 県公安委員会からの受託事業の一般競争入札

県公安委員会から受託している講習事務（停止処分者講習・違反者講習・更新時講習・特定任意講習・安全運転管理者等講習・指定自動車教習所職員講習・高齢者講習）の平成28年度分の一般競争入札が平成28年3月17日に実施され、これに参加して講習事務のすべてを落札した。

(2) 各種講習の効果的な推進

ア 運転者に対する講習は、定時集合方式により行っているが、教育内容の一層の充実を図るため、DVD映像、パワーポイント等の視聴覚機材を有効に活用するなど、受講者にわかりやすい講習を実施した。

イ 安全運転管理者等に対する講習は、各地区ごとに「交通事故が企業に及ぼす影響と安全運転指導の新ポイント」を重点に、交通事故の原因やその防止策について具体的な教養を実施した。

ウ 県内の高齢者講習受講対象者の増加に伴い、高齢者講習の更新期間の切迫している受講希望者に対し、交通教育センターの講師が運転免許試験場の場内コースを使用して高齢者講習を実施した。

2 県内の交通事故発生状況や道路交通法改正等に対応した講習の推進

(1) 県警察本部交通部と連携を保ち、「交通安全かわら版」等の最新の交通事故実態と交通事故防止対策等の情報提供を受け、交通情勢に即応した講習を実施した。

(2) 高齢運転者による交通事故が多発しているため、高齢運

転者に対しては、身体的機能の低下を自覚した運転を指導するなど、その特性にあった交通事故防止教育を推進した。

また、飲酒運転が社会問題になっていることから、飲酒学級を開催し、飲酒運転根絶のための教育及びアルコール使用障害に関するスクリーニングテスト(AUDIT)を盛り込み講習の充実を図った。

(3) シートベルト着用が交通死亡事故防止上効果のあることを最重点に、全座席着用を指導するとともに、幼児保護のためのチャイルドシートの着用についても各講習の中で指導した。

(4) 「酒気帯び運転・過労運転等」による免許仮停止処分の対象拡大や自転車の悪質運転者に対する講習制度の新設など、道路交通法改正の内容や重点ポイントについて、時期を失することなく講習の中に取り上げて指導した。

3 講習担当者の指導能力の向上

交通教育センター講習指導員の指導能力の向上を図り、講習内容の充実に資するため、積極的な自己研鑽を促進させるとともに、部外の各種研修会に参加させた。

また、各地区における優良・準優良講習担当者に対しては、講習要領に関する指導教養及び情報提供を目的とした研修会(年1～2回)を開催しているが、平成27年度は、12月5日(土)に、アジア支援機構代表理事による「日本はなぜアジアの国々から愛されるのか～私たちが学ぶべきこと～」と題した講話を受講し、講習担当者としてのレベルアップを図った。

4 講習会場の整備

高齢者講習受講者の増加や運行管理者講習等の新たな業務への拡充等に的確に対処するため、カーケアセンター建物の空きスペースを活用して、各種講習会場として改築・整備した。

第4 委託業務等事業

1 県公安委員会受託事業

(1) 競争入札の結果、県公安委員会及び県警察から受託した業務(運転免許関係業務、講習通知業務、自動車保管場所現地調査・データ入力業務等)については、事務処理要領に基づき適正、公平かつ迅速に処理した。

ア 運転免許窓口業務

(ア) 運転免許証更新事務（更新通知書の確認、申請書の交付、受理、確認、複写）

・ 運転免許証更新件数 466,899件

(イ) 運転免許証記載事項変更事務（申請書の交付、受理、確認、複写）

・ 記載事項変更件数 98,145件

(ウ) 運転免許証再交付事務（申請書の交付、受理、確認）

・ 運転免許証再交付件数 3,324件

イ 更新情報提供業務（更新通知書の搬入、印字出力データ受け取り及び印字内容の確認、更新通知書の加工及び郵送、戻り通知書の整理及び保管）

・ 更新通知書発送件数 489,961件

ウ 高齢者講習通知業務（通知書の印字内容の確認、発送）

・ 高齢者講習通知書発送件数 90,786件

エ 違反者講習通知業務（通知書の発送）

・ 違反者講習通知書発送件数 2,039件

オ 自動車保管場所現地調査業務 231,610件

カ 自動車保管場所データ入力業務 247,096件

(2) 県警察からの受託事業の一般競争入札

ア 自動車保管場所現地調査業務及び自動車保管場所データ入力業務

平成28年3月4日実施された一般競争入札（電子入札：平成28年度分）において落札した。

イ 運転免許関係事務（運転免許証更新事務・運転免許証記載事項変更事務・運転免許証再交付事務・更新情報提供事務）及び講習通知事務（高齢者講習通知・違反者講習通知）

平成28年3月17日実施された一般競争入札（平成2

8年度分)に参加し落札した。

2 県警察運転免許センターにおける業務

県警察運転免許センターにおける即日交付者（新規免許、併記免許、特定失効）及び免許更新者の交通安全協会入会費の徴収、その他会員に対する利便を図るための業務を行った。

(1) 即日交付業務

即日交付者数 39,135人

(2) 特定失効業務

特定失効者数 4,672人

(3) 平日更新業務

更新者数 49,899人

(4) 日曜日の更新業務

更新者数 42,700人

3 交通安全活動推進センター事業活動

道路交通法第108条の3第2項に規定する都道府県交通安全活動推進センターとして、次に掲げる事業活動を行った。

(1) 道路使用許可に関する許可条件の履行状況、原状回復確認
水戸警察署の管轄区域内における、警察署長許可に係る道路使用許可に関する許可条件の履行状況、原状回復状況等の確認のための調査を実施した。

調査実施件数 5,042件

(2) 民間の組織活動の援助

交通安全母の会、交通少年団、老人クラブ、一般企業等の民間団体が自主的に行う交通安全教育や交通安全に関する広報啓発活動に対して、資料・情報・交通安全資器材等の提供、職員の派遣等を実施した。

第5 自動車教習所事業

1 入校生の確保及び信頼される教習

近年における継続的な少子化に加え、依然として厳しい経済情勢の中で、入校生の確保が一層困難になりつつある現状を踏まえ、職員の危機意識を醸成するとともに、IT機器を活用、駆使した教習設備及び教材の整備充実を図った。

特に窓口職員及び指導員等に対する指導、教養を徹底し、教習生の信頼にたよる応接、教習に努め、総力を結集して入校生の確保に努めた。

(1) 入校・講習状況

ア 本校、境校、土浦校及び日立校の4校の入校生総数は、3,568人で、前年度に比較して238人(6.3%)減少した。

イ 各種講習の受講者総数は12,407人で、前年度に比較して210人(1.7%)増加した。

平成27年度 入校・講習状況 (単位：人)

内容		校名				計
		本校	境校	土浦校	日立校	
入校生		1,669	586	543	770	3,568
各種講習等	企業の安全講習	436	261	163	145	1,005
	原付試験	0	144	96	32	272
	初心運転者講習	84	-	53	71	208
	取得時講習	431	285	176	91	983
	高齢者講習	2,123	2,211	2,110	2,220	8,664
	違反者講習(実車)	202	238	371	87	898
	取消処分者講習	234	143			377
	小計	3,510	3,282	2,969	2,646	12,407
合計	5,179	3,868	3,512	3,416	15,975	

2 公益的事業の推進

(1) 社会的弱者に対する教習等の体制の確立

身体障害者及び聴覚障害者等の社会的弱者に対応し得る人

的、物的体制を整備し、教習等の一層の充実を図った。

(2) 運転免許取得者等に対する安全運転教育の実施

運転免許取得者教育の認定制度に基づく、県公安委員会認定の既成運転者教育及び地域、職場の要望等に応えるための運転者教育を積極的に推進した。

(3) 受託事業の推進

高齢者講習及び違反者講習等の受託事業を積極的に推進するとともに、指定講習機関としての初心運転者講習及び取消処分者講習を一層充実させ、公益性の向上に努めた。

(4) 学校施設を開放した交通安全教育活動の推進

警察、交通機関団体等が主催する交通安全教育活動について、参加・体験・実践型の教育の場として、学校施設を開放するなど積極的な支援、協力を行った。

平成27年度 交通安全教室実施結果

実施日	種別	対象者	人数	備考
4月16日(木)	安全な自転車走行	小学生(6年)	60人	長岡小
4月22日(水)	安全な横断歩道の渡り方	小学生(1年)	11人	石崎小
4月24日(金)	安全な歩行について	小学生(1・2年)	80人	長岡第二小
4月28日(火)	自転車の安全点検・乗り方	小学生(3～6年)	120人	長岡第二小
4月30日(木)	自転車の安全点検・乗り方	小学生(3～6年)	120人	長岡第二小
5月1日(金)	安全な通行・自転車の乗り方	小学生(1～6年)	58人	広浦小
5月5日(火)	二輪車安全運転講習会	自二利用者	25人	女性ライダー
5月15日(金)	安全な自転車走行	小学生(3～6年)	389人	青葉小
5月21日(木)	安全な自転車走行	小学生(3～6年)	389人	青葉小
5月26日(火)	原付バイク教室	高校生	40人	境高校
6月2日(火)	安全な通行・自転車の乗り方	小学生(1～6年)	533人	吉沢小
6月4日(木)	安全な通行・自転車の乗り方	小学生(1～6年)	533人	吉沢小
6月5日(金)	安全な通行・自転車の乗り方	小学生(1～6年)	533人	吉沢小
6月8日(月)	シルバー・ドライバーセミナー	高齢者	69人	稲敷署
6月16日(火)	原付バイク教室	高校生	20人	境高校
6月19日(金)	安全な通行・自転車の乗り方	小学生(3年)	44人	大戸小
6月22日(月)	シルバー・ドライバーセミナー	高齢者	55人	牛久署
6月29日(月)	シルバー・ドライバーセミナー	高齢者	15人	境署

8月24日(月)	シルバー・ドライバーセミナー	高齢者	76人	稲敷署
9月7日(月)	原付バイク教室	高校生	12人	霞ヶ浦高校
9月28日(月)	原付バイク教室	高校生	70人	総和工業高校
10月19日(月)	女性ドライバー教室	一般女性	20人	牛久母の会
10月22日(月)	シルバー・ドライバーセミナー	高齢者	36人	日立署
合 計 (23回)		1, 733人		

3 車両及び教習資器材等の整備

初心運転者教育及び各種の受託事業を適正に推進するため、老朽化している車両及び教育関係資器材の整備、充実に努めた。

4 運行管理者講習等の実施

(1) 運行管理者講習の実施

茨城県自動車学校において、平成25年5月14日に国から運行管理者等指導講習実施機関の認定を受け、平成26年6月から運行管理者講習を開始し、平成27年中は、境校、土浦校、日立校に拡大して9回実施し、受講者は528人であった。

(2) フォークリフト講習の推進

平成24年5月から実施しているフォークリフト講習の広報活動等を積極的に推進した。

平成27年度の受講者数は、363人と前年度より47人(11.4%)減少した。

5 カーケア・センター事業の充実

整備事業の効率化、事業の充実強化に努めた。

第6 物品販売等事業

1 損害保険代理事業

平成27年度の定時評議員会において、定款第4条(事業)に「損害保険代理事業」を追加する変更案が承認されたことを受け事務局職員3名が損害保険募集人資格を取得する等所要の体制を整え、平成27年10月1日から、「一般財団法人茨城県交通安全協会損害保険代理店(法人代理店)」として自動車保険、火災保険等の業務を開始した。

2 収入証紙売りさばき事業

運転免許申請者の利便を図るため、茨城県収入証紙の取り扱い

(売りさばき)を行った。

3 バイオリズム測定事業

交通事故防止に役立てるために、希望者に対するバイオリズムの測定(有料)を行った。

4 写真撮影事業

免許申請者の利便を図るために、希望者に対する各種申請用写真の撮影(有料)を行った。

5 交通安全用物資等の斡旋・販売事業

交通安全意識の高揚を図り交通事故防止に寄与するため、交通安全用物資等の斡旋・販売を行った。

6 高萩自動車出張検査の実施

(1) 関東運輸局茨城運輸支局による普通自動車の検査の実施
28回

(2) 軽自動車検査協会による軽自動車検査の実施
24回

(3) 出張検査日に、茨城県自動車整備振興会高萩支部、北茨城支部の協力を得た。

7 その他

県公安委員会との協定による住所地外公安委員会を經由した更新申請に伴う免許証の代理受領、郵送に関する処理を適正、迅速に行った。